

# 平成30年度 第2回神戸市外国人市民会議 議事要旨

市長室国際部国際課

日時	平成31年3月20日（水曜） 10:00～11:30	場所	市役所1号館14階1141会議室
出席者	兵庫県立大学経済学部教授 陳来幸, 神戸大学理事・副学長（国際・入試担当） 井上典之, 在日本大韓民国民団兵庫県地方本部事務局長 金相英, 学校法人兵庫朝鮮学園理事長 金錫孝, 神戸華僑総会事務局長 石鋒, ベトナム夢 KOB E代表 ズオン・ゴック・ディエップ, 関西ブラジル人コミュニティ CBK 代表 松原マリナ, ひょうごラテンコミュニティ代表 大城 ロクサナ, 神戸菅原奨学金奨学生同窓会 林 文勇〔敬称略〕		
議事	市長室国際部国際課（事務局）, 住宅都市局市街地整備部都市整備課, 企画調整局医療・新産業本 部医療産業都市部調査課, 神戸国際協力交流センター		
	（1）新長田合同庁舎について （2）神戸医療産業都市の取り組みについて （3）平成31年度在住外国人支援の取り組みについて （4）第三国定住難民について		

## 1. 開会

## 2. 議事

### （1）新長田合同庁舎について

（都市整備課より資料に沿って説明。）

委員）毎年確定申告の時期は大変混んでいるが、来年は新庁舎になるので会場は変わるのか？そうすれば、少しは混雑が緩和されるか？

都市整備課）恐らく来年は合同庁舎で行うと思うが、まだ確定していない。昨年、今年は、合同庁舎の横のアスタくにつか5番館2階で確定申告の相談窓口が開かれていたが、道に迷った、大変混んでいたという意見を聞いている。昨年は来訪者が会場の外で待たされる状況があったと聞いているので、みなさまの意見を聞きながら改善していきたい。

### （2）神戸医療産業都市の取り組みについて

（調査課より資料に沿って説明。）

委員）神戸大学の外国人患者受入窓口などのシステムを、外国人が知ることができるようもっと多言語でパンフレットなどを作ってほしい

調査課）英語・中国語版はあるが、今後は、もっと多言語で対応できるようにしていきたい。

委員）海外の人たちが、外国人患者受入窓口で治療をうけるには全額自費負担か？

調査課）あくまで自由診療なので、全て自費負担となる。パンフレット内に、目安の治療費の金額が記載されている。最初にデポジットとして、記載されている金額を納めていただく必要がある。

委員）金額に関する説明が十分ないと、外国人が日本での治療を夢見て来日してもがっかりしてしまう。

調査課）外国人患者受入窓口の利用の希望がある場合は、まずは、専属のコーディネート業者に連絡をしていただくことになっており、その際に値段の説明もさせてもらうことになっている。

副座長）この制度における治療費は、ドル換算で考えるとデポジットは、10万ドル、実際にかかる費用は5万ドル程度と言われている。この金額は、アメリカの場合の3分の1程度で、比較するとかなり安価である。

委員）この制度を利用する場合、ビザ申請の手続きもしていただけるのか？

副座長）専属コーディネーター業者に依頼すれば、ビザ取得のサポートをしてくれる。市内に法外な金額を請求する悪徳業者もあると聞いているが、神戸大学が指定している専属のコーディネーター業者は、適正な金額でビザ手続きをしてくれる。

委員）以前、同じように日本で治療を受けようとしたベトナム人が過大な金額を請求された話を聞いた。

調査課）パンフレットにかかっている金額のほかに、神戸大学が認めたコーディネーター業者に手数料を支払う必要があるが、副座長がおっしゃられたように、法外な金額を請求することはない。

副座長) 神戸大学で診療を受けるためには、紹介状が必要である。紹介状がないと法律で規定された高い外来診療費が加算されるので、この制度を使うのが一番良い。

委員) ベトナムにおいてがんと診断されても、医療レベルが信用できないので、日本で本当にかんかどうか確かめたいという人たちもいる。しかし、ビザ申請や医療費など多額の費用が必要になるため結局諦める話を聞いている。

副座長) 神戸大学のHPを見ていただければ、どの程度費用がかかるか分かるのでチェックしてほしい。

委員) このような相談はよく受けているので、今回、話が聞けて良かった。

委員) 我々のコミュニティのなかでも、最近がんに関する相談が増えていてびっくりしている。私も先日Facilの医療通訳システムで医療通訳を行った。報酬が低くそれ単体では、生計が立てられないのでみなさん通訳者は、自分の仕事の空き時間などにしている。

副座長) 神戸大学ではある程度色々な言語で対応ができる。少なくとも中国語、英語、ベトナム語は対応している。ラテン系の言語は対応できていない。

(3) 平成31年度在住外国人支援の取り組みについて  
(国際課より資料に沿って説明。)

座長) 新たな在留資格の創設により、外国人の受入が拡大するなかで、31年度は国からの補助金を使って現在の在住外国人支援の取り組みを拡充させていくという話かと思えます。

国際課) 今回説明させていただいたのは、神戸市としての施策であり、国からのワンストップ窓口の運営に関する補助金は、来年度申請したいと考えている。

座長) タブレットのお話が何回か出てきたが、どのようなシステムか？

国際課) タブレットの画面で言語を選ぶと、通訳者が出てきてビデオ通訳をしてくれる仕組みである。

座長) さらに生き生きとしたやりとりができるようになることですね。

委員) 留学ビザ、研修生のためのビザ、就労ビザ、永住ビザなど様々な種類のビザがある。国は労働力不足などに対応していくためにビザの制度をどんどん変えていく必要があるのは分かるが、情報が外国人に浸透していくまでには、時間がかかる。またなかなか理解が難しい点が多い。ビザに関する情報提供のサポートがあれば嬉しい。また、これから外国人の従業員を採用しようと思う企業にとっても、ビザの手続きや社会保険の手続きなど色々な手続きが必要となり、なかなかハードルが高いのではないか？神戸市から新しい在留資格について、企業に対して分かりやすい形で情報発信をしてもらえると嬉しい。在留資格については、法律に関することなどで、外国人を雇用しようと思う際の障害となる。

国際課) ビザの関係は、かなり専門的な法律の問題になるので、簡単に神戸市が対応するのは難しい。ただし、入国管理局と自治体はもっと連携していかないといけないと思っている。今後、自治体との連携に携わる専門官も入国管理局に配属されると聞いている。神戸市では、ワンストップセンターで、相談内容に応じて、きちんとした専門部署に繋がせていただくのと平行して、実状について、きちんと連携専門官のほうにお伝えをすることで対応をさせていただきたい。

委員) 在留資格のことでないが、外国人のサポートということで、中央区や兵庫区が色々な取組を行っているということで素晴らしいと思う。国際課では長年外国人市民会議も開催しているし、外国人支援に関する施策の経験は、各区役所よりあると思うので、情報をどんどん区役所に紹介すれば効率もよいと思う。

KICCのHPがリニューアルされるということで、HPのQRコードを各区役所の窓口においておけば、スマホで、簡単にアクセスできるようになる。また各区の外国人支援団体の情報も、区役所に置いてほしい。

委員) 外国人の就労支援について、国際課として或いは市の今後の方針を聞きたい。

国際課) 就労支援について、留学生と市内企業とのマッチングは行っている。昨年も2回行い、参加企業もどんどん増えている。労働に関する行政という意味では、国や県が担っているが、市内企業の支援という観点で考えた際には、当市では経済観光局が行っており、商工会議所などの地域の産業団体と連携し、検討していると聞いている。

今回の在留資格の変更について、対象分野として神戸市では製造業が多いわけではない。一方で、サービス業などの都市型産業についても対象となっており、それによってどの程度、

外国人の受入について神戸市に影響があるのか、まだ予測がつかない部分がある。国の説明会が先日行われたが、方針がきっちりと決まっていないので、企業としても外国人の雇用について、現時点では、決断しかねているところのようだ。我々も情報収集に努めるが、外国人コミュニティのほうに相談があれば教えてほしい。

新たな在留資格については、企業が受け入れ外国人の生活支援をするということになっている。日本語学習や生活支援のサポートを行う専門機関として登録支援機関が設立されることになっているが、どの程度、登録支援機関ができるかも不明。そこに自治体がどのように関わっていく必要があるのか、今後動きなどを見ていきたい。

委員) タブレット通訳では、人が出てきて通訳するというところになっているが、この相手先は誰なのか？

国際課) これは市が契約をする民間の通訳サービス会社の通訳者であり、常時利用できる。

委員) そうであるならば、区役所に外国人相談窓口を設け、タブレット通訳を用いながら対応を行うことは、中央区だけでなく全区役所で行うことができないのか？

中央区) 今回、中央区では外国人相談窓口を設けるために、相談専用の職員を配置している。専門人材であり、人材の確保や予算確保の面でも、すぐに全区役所で展開するのは難しい。実際どの程度のニーズがあるかの効果検証も中央区で行っていく必要がある。

委員) 中央区で取り組まれている相談窓口の開設は、とても重要な取組だと思うので、時間がかかっても、全区で行ってほしい。

国際課) 中央区では圧倒的に外国人市民が多いので、中央区で試験的に窓口を作って、効果検証を行いたい。専用窓口の設置ではなく普通の窓口に通訳用のタブレットを配置することは、全区展開を検討している。外国人専用窓口を設けるほうがよいのか、それとも普通の窓口でも対応できるのかも検討していきたい。

国からの指示であるワンストップセンターについては、市に1つということで、K I Cでその機能を引き続き担っていきたいと思っている。

委員) ワンストップは、K I Cではなく区役所のほうが良いというのが私の意見である。

今回、新たな在住外国人へのサポートが主な議題となっているが、以前からの在住外国人の問題に話を移すと2012年に外国人登録が撤廃されたことで、住民基本台帳に外国人も編入され、氏名が旧字体の漢字から台帳上の漢字に変換されることになった。韓国の戸籍謄本の字と日本の住民票の字が異なるため、同一人物であることの証明が出来ないという問題がある。「漢字が変換されただけですよ」という証明書を発行してもらえれば済む話であると灘区に相談したところ、神戸市全体で検討を行うといわれたが、議論が止まっている。もう一度議題に挙げてほしい。国もこういうことについては知らんぷりである。

国際課) 本市のみで対応できる問題かも含め、区役所のとりまとめ課に確認をしてみる。

(4) 第三国定住難民について

(国際課より資料に沿って説明。)

座長) 特に意見がないようであるので、これにて閉会にしたい。

以上